

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	狂犬病予防等事業	会計名称	一般会計		担当課	環境保全課		
		予算科目	4 款 1 項 5 目	事業番号	2175	所属長名	佐々木正孝	
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	向井大昌		
法令根拠等	狂犬病予防法、動物愛護法				実施期間	【開始】	平成 17 年度	
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造					【終了】	平成	年度(予定)
	循環型社会構築に向けた環境づくり							☒ 設定なし
総合計画における本事業の役割	循環型社会づくりに向けた環境保全対策の実施							
事業の対象	犬・猫飼養者			事業の目的	狂犬病の発生予防、まん延を防止し、狂犬病を撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。			
事業の内容（整備内容）	畜犬登録、狂犬病予防注射等業務、野犬対策等の各種事業、動物引取り業務、犬・猫不妊去勢補助金の交付、犬・猫等の引取り拒否の強化			昨年度の課題に対する具体的な改善策	集団接種の接種場所及び期間の見直しを行う。			

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	28年度実績	29年度予定	9月末の実績	29年度実績
直接事業費		1,201	1,059	0	0	0	884							
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0	蓄犬登録数	頭	123	150	84	118	
	県支出金		0	0	0	0	0							
	地方債		0	0	0	0	0							
	その他		0	0	0	0	0	狂犬病予防接種数	頭	1506	1500	1294	1467	
	一般財源	1,201	1,059	0	0	0	884							
職員の人工（にんく）数		0.65	0.65				0.65							
1人工当たりの人件費単価		8,086	8,017				8,017	不妊去勢手術費補助数	頭	116	120	35	106	
※ 直接事業費＋人件費		6,457	6,270				6,095							
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）				動物引取り拒否数	頭	11	5	4	9	
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	5年間の合計			
						1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	6,000			
成果指標	指標	狂犬病予防接種率（％）＝予防接種頭数/蓄犬登録頭数×100				単位	⇒	区分年度	28年度	29年度	30年度	目標 毎年度		
						％		目標	60	60	60	60		
	指標設定の考え方	狂犬病の予防接種率を向上させることが狂犬病の発生を予防し、蔓延を防止し、狂犬病を撲滅することにつながると考え、愛媛県の平均値を目標値とする。						実績	62	69				
	指標で表せない効果	飼養する犬がすべて蓄犬登録されているわけではなく、蓄犬が死亡しても届出をしなければ蓄犬登録は削除されないため、必ずしも市内の飼養犬が蓄犬登録数と同数ではない。												

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		昨年度に続き、接種箇所の削減に努め、集団接種期間を6日間から5日間に削減することができた。なお、接種率の落ち込みは見られない。									
事業評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	事業成果・工夫した点・事業の苦労した点・課題	平成30年度に向けて接種箇所の削減に努め、大幅な接種箇所の削減はしないで、移動時間等を見直し、5日間から4日間に削減し実施する予定。削減の中でもバランスは保てるように配慮を行った。平成28年度から秋季に未接種の方にハガキを送付しているが、接種率アップに効果がみられる。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげっていない。	3						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D			A		
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3						
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する （判断の理由） 予防接種率は年々下落傾向にある。これは動物病院が多く開業されたことによるものと推測される。ただ、動物病院での接種が困難な方もまだ多くいるため、集団接種は必要である。そのため事業継続と判断する。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D			B		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげっていない。	3						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D			A		
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3						
所属長の課題認識	事業の方向性	集団予防接種については、利用者の不利益にならない程度の実施箇所の見直しを行ったことは業務の見直しに通じる適切な考え方である。なお、飼い犬全てが登録されているわけではないため、正確な接種率は把握できないが、分かる範囲での接種率の向上にため更なる周知が必要であると考える。									

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

の経営 最終者 判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	